

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2018年3月15日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 064-0806

住所

札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4
高砂サニーハイツ401

電話番号 011-522-9772

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道 第15-002号

代表者氏名 理事長 吉村 信義



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	吉村 信義	総合	第001号
	(2)	山崎 美智子	総合	第0150号
	(3)	小野寺 さゆみ	組織運営管理	第116号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	札幌西友愛保育園			
設置者名称	社会福祉法人 石狩友愛福祉会			
運営者(指定管理者)名称	社会福祉法人 石狩友愛福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2017年6月2日	～	2018年3月15日	
利用者調査実施時期	2017年8月30日	～	2017年10月11日	
訪問調査日	2017年10月13日			
評価合議日	2018年3月1日			
評価結果報告日	2018年3月15日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			

評価細目の第三者評価結果（保育所）

社会福祉法人石狩友愛福祉会
札幌西友愛保育園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園の理念・基本方針は法令や保育指針に基づき、運営規定・重要事項説明書（園のしおりに編綴）に明文化されている。職員は全組織及び自らの行動規範としての共有している。保護者には保育業務の基本姿勢を示すものとして玄関前に掲示して周知を図り、理解を得ている。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	園は平成28年札幌市の当該地域の保育ニーズに応え、定員60名で開設した。現状は事業経営に関わる入園希望者の居所や年齢、保護者の生活環境等を把握し保護者の意向を受け止めている。また財務分析・職員確保などの定着を図っている。行政当局との情報交換を重ねて運営にあたっており、来年度認定ことも園へ移行を予定している。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	園の所在地域は住宅街と同時に事業所も多く、通勤に至便な環境にあり、隣接する他区からの利用者も多い。当面する課題は開設2年目で、基本的運営方針の保護者との合意形成などがあげられる。今後認定ことも園への移行準備を進めているため、保護者への理解や職員が運営に参加できる仕組みの体制づくりを期待したい。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	中期計画（28～30年）は保育理念・運営の基本方針の基に、保育計画の明確化と運営の組織的安定化、人事・労務（福利・厚生を含む）の制度の周知、経営基盤の確立（年次の収支計画は未定）、地域ニーズの把握と関係強化などを軸に年次別の重点事項を明文化している。経営基盤の確立は上げてはいるが、具体的な収支計画の策定を期待したい。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度計画は保育課程に基づく保育・教育の実践計画、職員の職位、職種、経験等に基づく研修・育成計画、地域・社会資源との連携と支援計画、事故・災害等の対応計画などが策定されている。中・長期計画に具体的な収支計画が策定され、中・長期計画と連動した単年度計画を期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は園の運営規定に基づく、年次の定例職員会議による経年度の事業結果報告に基づき、全組織的（保護者懇談会の要望を含む）な課題の明確化と評価結果に基づき新年度の事業計画を策定している。策定過程で職員の意見が述べられるような仕組みづくりを期待したい。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画は玄関前に掲示やホームページで公開するとともに、保護者懇談会等で説明し周知を図っている。また、行事計画等園内での掲出等で理解を促しているが、なお更なる周知の徹底を期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	保育の質的向上の取り組みは中期・当該年次の事業計画策定時の共通理解事項である。職掌に基づく保育実践に向けたPDCAサイクルの確認と評価、さらに職位・職種・経験等に基づく研修・育成計画により質的向上の取り組みを図っているが、2年目にあたり更なる機能強化に努めることを期待したい。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	開設2年目にあたり事業計画に基づき、保育実践の要素にPDCAサイクルの過程を認識し共有している。職掌における各定例会議で課題を明確にし、即応的対応、年度内解決課題、次年度での改善課題等を明示して改善に努め、定着を進めつつある。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長の役割・責任は運営規則の業務分掌に明示している。職員に対して表明するとともに、年間の定例会議等での課題解決事項について、率先して業務方針、各職掌における役割の明示と改善について示唆し、事業運営の円滑化に努めている。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	管理者は基本法令等の把握と理解に努め、各職掌（保育・保健衛生・食の安全・災害等）での果たすべき順守事項を確認し、組織的な定例会議等での協議・指導・示唆に努めている。若手職員などが分かりやすく理解するための取組と周知の機会を期待したい。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	保育の質的向上は園運営の基本的事項として、園長・主任の指導の下に、開園2年目の職員全体が組織的に認識し、在園児の状況等を踏まえ、特に、職位・職種・経験年数等に応じた職場内研修の機会や業務上の自己評価等を重視して指導している。
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	開設2年目の園の状況に応じて人事・労務・財務等経営について職員の定着、組織的分担・役割の安定、園児の在席動向等を踏まえて財務分析し、かつ保護者の協力等を得て円滑な運営に努めつつある。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	中期計画の下に人事確保を重点目標として、関連する保育事業所間での職種に応じた適切な人材配置や稼働環境に留意するなど職員の定着の取組に努めている。
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事管理は基準を明文化（採用・異動・昇進・昇格等）している。人事考課は職員の業務目標と反省・成果の記録等に基づき、上司との協議による評価方式を様式化して、客観的評価を定例的に行っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	就業規則の周知徹底を図って職員相互が就業条件の確保と安定的職場環境づくりに努めている。具体的には定期的な職員の就業・休職状況等の把握と共に、職員相互の協議で休暇等の調整などに取り組んでいる。また必要に応じてカウンセラーとの連携を図っている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	中期計画は職員の資質向上の機会確保を年次別の重点項目としている。年次の教育・研修計画は基本的に職場内・外の研修機会に応じた職位・職種・経験・や個別的特性を考慮した研修計画を作成している。また研修後の報告、目標達成の確認の面談を行っている。
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	教育・研修計画は、年次の事業計画に保育指針等に基づく保育理念・目標・指針を明示し、個々の職員に応じた研修・教育の機会となるよう取り組んでいる。研修の必要性は認識しているおり、今後個別の研修計画の作成を期待したい。
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	研修の機会の基本は職員身分（正・準職員）や職種（保育・調理等）にとらわれず、個々の職員に求められる教育・研修の機会が与えられている。個々の専門性に関わる研修となるよう個別の研修計画の作成を期待したい。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	保育教育機関等との連携に基づく実習生の受け入れ体制は、主任を中心に体制を整えている。主任は保育教育機関とのカリキュラムに基づく実習過程を調整する等積極的な対応に努めている。さらなる実習生受け入れ態勢の充実を期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園の運営の基本を示す重要事項説明書に基づく「園のしおり」を保護者に示し承諾を得ている。同説明書は年間の園の運営状況の骨子を明らかにし、かつ保護者懇談会での協議や行事のアンケート等を収集して運営に反映している。今後、園のホームページ等に公開するなど情報の公開を期待したい。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	保護者の承諾を得た重要説明事項や運営規定は保育法人の理念・基本方針、保育内容・事業計画、苦情・相談体制を明示している。なお、結果報告、予算決算は園内供覧に付し、公認会計士の監査を得ている。地域との連携は近隣住民組織の理解を得るように努めることを期待したい。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	園の基本的な役割について地域医療・行政・町内会等との周知と理解に努め、地域のニーズに応え、協力を得ている。地域支援事業等は中期計画により3年目を以て計画しているため、今後交流の取組を期待したい。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	3階の園庭には花壇や作物栽培の場を設け、地域のボランティアの奉仕的支援を得て園児との交流の場としている。組織的ボランティアの活動は今後の重要課題とし取り組むことを期待したい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	園児を支える諸機関（児童相談所・子育て支援・保健センター、幼・保・小学校等）との連携、災害・防災・安全等機関との月例の連絡や指導等をえている。職員は関係機関との連携の共有を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	地域に住む母親や子ども子育て支援相談窓口の開設や一時保育での専門機能を活かしている。近隣町内会を通じての理解と協力を努め、機能的還元を目指しているが、さらなる地域への取組を期待したい。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園は市の中央区に位置しマンションなどの大規模な住宅と商店や会社など事業所が多く、通勤に不便な環境のため隣接する他区から利用したいという希望者が多い。一時保育の希望や育児相談も多く、地域での児童福祉の核として公益的な活動を検討している。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	職員に対し園長より保育理念と保育方針を説明している。保育課程は「社会的責務」に明文化し、保育の実践の際に意識できるようにしている。会議等でも話し合いをしているが、保育士全員の価値観のすり合わせには至っていないため、今後も取り組んでいくことを期待したい。
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	業務マニュアルの保育手順の中に権利擁護について記載されている。プライバシーの保護は子どもの年齢に合わせた配慮を行っている。現在マニュアルの内容改定しているところであり、周知等の取り組みを期待したい。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	ホームページで園での様子の写真などで詳しく紹介している。パンフレット等はないが見学者に対しては入園時にも配布する園のしおりを用いて具体的に説明している。認定こども園への移行を含め、わかりやすく情報提供を行うことを期待したい。
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	入園時の説明はもちろん、認定こども園への変更について保護者に説明会を行う予定となっている。延長保育などの利用に際しては子どもの負担など保護者と個別に話し合い方針などを共有している。認定こども園への移行と共に園のしおりなども改定予定となっている。入園時に一度だけではなく、年齢と共に保育内容に特色を持たせていることから毎年度説明していくことを期待したい。

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	他園への移行がある場合は保護者の許可を取って連携を行うことになっている。年度途中の転園に関して園としての方針や転園先との協力について定められていないため、情報の共有についての指針や手順について定めていくことを期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	毎年保護者アンケートを実施し、結果を配布している。今年度より個別懇談も年1回実施している。次年度は認定子ども園への変更が予定されているため、利用者の意向を受け止める仕組みを整備し満足度が向上していくよう取り組んでいくことを期待したい。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	保護者には園のしおりで相談窓口や第三者委員の連絡先を知らせている。職員のマニュアルも整備し苦情を受け付ける場合の責任者が定められている。しかし、実際に苦情を受け付けた場合の様式等も整備されていない。受付から解決までの一連の手順等を職員全員で確認することを期待したい。
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	担当の保育士が登園時や迎えの際に保護者と会話し、信頼関係を築いている。意見箱も設置している。玄関横に相談室があり、プライバシーに配慮し相談を行うことができるようにしている。今後は、相談等に常時応じることについての周知に取り組み、認定子ども園への移行など周知期間が短いことも鑑み保護者の気持ちに寄り添い迅速に対応していくことを期待したい。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者からの相談等に対して、保育士等が対応を行った場合は相談、意見、苦情等どれにあたるかの検証が行われておらず、記録の整備がなされていない。責任者への報告は行われているものの組織的な対応として再発防止や満足度の向上につなげるための仕組みを整備していくことを期待したい。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	法人としてリスク対策に取り組んでおり、法人研修に参加している。ヒヤリハットなどの活用にも取り組んでいるが、全職員の取り組みとはなっていない。全職員に対して事故防止について周知し、保育士だけでなく職員全員からの事例を収集し安全への取り組みを強化していくことを期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症のマニュアルを設置している。しかし全職員への周知の機会がなく機能しているかを確認する仕組みが不十分となっている。今後はパート職員を含め保育士以外の職種についても感染症予防と蔓延の防止についての研修を実施していくことを期待したい。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	園は3階建てのため、非常階段や避難梯子が設置されている。しかし、避難梯子の使用 방법이訓練されていないため、実効的なものとはなっていない。非常用設備について職員全員が理解するとともに保護者への連絡でも携帯電話の通信が不通になった場合の想定なども行っていくことを期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	「保育マニュアル」にそれぞれの保育場面ごとの実施方法が記載されているが、実施方法が統一されていない。また、マニュアルは設置しているが、読み合わせの機会がなく、保育士用のマニュアル集に大量調理マニュアルがあるなど、職種ごとに必要な内容の設置方法に配慮が必要となっている。保育士の教育はOJTが中心となっているが、ベテラン保育士もマニュアルに沿った内容を指導しているかを確認し、園全体での質の確保を行っていくことを期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	マニュアルにある標準的な実施方法が実践されているかの確認がなされていないため、マニュアルが実効的なものかの確認が行われていない。しかし、次年度の認定子ども園への移行に向けてマニュアルの改訂に取り組んでいる。今後は見直しの時期や方法についても明確化し、定期的に取り組んでいくことを期待したい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<p>b</p> <p>指導計画はクラスリーダーの職員が作成している。一人ひとりの子どもの期ごとの定期的な記録を行っている。健康・人間関係・環境・言語・表現の5領域について記載しており、子どもの育ちを時系列的に比較し、指導計画を作成している。障害児についても個別の指導計画の作成を期待したい。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<p>b</p> <p>指導計画の見直しを行っており、指導計画の見直しも毎年度行っている。しかし、クラス経営の視点が重視されている。そのため個別の希望やニーズにも踏み込んだものとなるよう見直しに多数の保育士がかかわる体制とするなどの仕組み作りを期待したい。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<p>b</p> <p>毎日の子どもの様子は視診表に記録し、当日中に保育士が共有している。実施記録は年齢によりクラス単位となっており、特記事項がない場合は記載されていない。子ども一人ひとりについては期ごとの記録となっているため、保育会議等で日々の状況について共有している。欠席した保育士への情報共有の仕組みを見直し、保育士以外の職種との情報交換についても検討していくことを期待したい。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<p>b</p> <p>個人情報保護規定があり、文章の保管方法が定められ鍵の付いた書庫に保管している。職員への守秘義務の説明は入職時に行っているが、個人情報のマニュアルの共有の取り組みは行われていないため、全職員に対し定期的な周知を促す取り組みを期待したい。</p>

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 保育課程の編成			
A-1-1 (1) -①	A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	法人の保育理念を基に、子どもの成長発達、保護者アンケートや懇談会などでの意向を考慮して保育課程を編成している。保育課程は各年齢別と異年齢（3～5歳児）の年間目標、指導計画から構成されている。職員会議や保育会議・クラス会議で見直しを行っている。開設2年を迎えた今年度は2年間の保育実践を振り返り、年度末に保育に関わる全職員が参画して評価し、評価に基づき改善することを期待したい。
A-2	A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	子どもが安全に安定して心地良く過ごせるよう環境を整備している。新築の園舎で、室内の採光・換気・温度・湿度を適切な状態に保持している。手洗い場やトイレは清潔で利用しやすく、寝具・おしぼり・おむつなどはリースにより衛生面にも配慮している。身近に保育者が寄り添い信頼関係のもと安心して子どもが活動できるよう工夫している。園庭や屋上の園庭、遊具などは安全のために点検しているが、点検事項は定期的にチェック表などに記載し確認することを期待したい。
A-3	A-1-1 (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりを理解し、受容し援助している。入園時に保護者と面談し子どもの育ち、家庭環境について情報を得て児童表を作成し、年度ごとに更新している。入園後も保育日誌や個人記録などで、一人一人の情報を共有している。会議などでは子どもの成長・発達の理解を深め子どもへの配慮や対応について職員間で継続的に検討し、きめ細かな働きかけをしている。
A-3	A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの成長に合わせ、食事、排泄、着脱、清潔などの基本的習慣の確立ができるよう環境を整備している。食事と午睡の場所を分け、寝具の場所を決めることで午睡時には自分で動けるようにしている。午睡やトイレトレーニングも生活リズムに合わせて個別対応をしている。子どもの靴箱や棚には名前とシールを貼り、自分の持ち物は整理整頓し自分で取り出せるようにしている。子どもの主体性を尊重しながら基本的な生活習慣が身に付き、活動できるよう配慮している。
A-3	A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	園に近隣する6カ所の公園で身近に木の実や植物を集め、自然物などで制作をする機会をつくっている。屋上の園庭に畑を作り地域のボランティアの人たちと共に野菜を栽培している。毎日園庭や公園で戸外遊びをしている。円山登山や青少年科学館・動物園・チョコレート工場など園外保育を行っている。地域施設や高齢者施設・姉妹園などと交流を行うなど社会体験の機会を作ることを期待したい。
A-3	A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	「保育課程」を基に指導計画を作成し、乳児のために特に日常の状態の観察を行うなど保健的な配慮をしている。乳児には特定の保育者と継続的な関わりが持てるように担任保育士を配置し、家庭で子育て日記になるように複写式の連絡ノートを用い家庭との連絡を密にしている。個別指導計画を作成し、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた援助をしている。保護者からの離乳食の相談や進行状況を伝えている。
A-3	A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	「保育課程」を基に、指導計画は月齢別に作成し養護と教育の一体的展開がなされるよう環境整備を行っている。1歳児は1階、2歳児は2階の保育室で低月齢と高月齢のグループに分け、好きな遊びや探索活動が行える環境の中でグループ保育を行っている。保育士は担任制で子ども一人ひとりの育ちに応じて生活習慣を身につけられるように配慮し、子どもの自分でやろうという気持ちを尊重して関わっている。
A-3	A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	養護と教育の一体的展開がされるような環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣を身に付け、全身的な遊びを通して心身の発達を図り、仲間や自然への興味をもつよう働きかけをしている。3・4・5歳児と保育室は分かれているが、保育内容により年齢別保育に分かれるが、週3日は子ども同士の間わりを大切に、子ども同士で育ち合う異年齢保育を行っている。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>障がい児の研修に参加したり、専門機関から助言を受け、職員会議で定期的に話し合っている。保護者と情報交換し、理解を得ながら他の子どもと共に成長発達するよう配慮している。障がいのある子どもは入園から卒園後まで継続的な支援が必要なため、障がいのある子どもの特性に配慮した個別指導計画を作成し、記録することを期待したい。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1階の乳児保育室で延長保育をしている。異年齢児と一緒に過ごせるように、マットを用意し延長保育用の絵本や玩具を並べ、安心して過ごせるよう工夫している。家庭的な雰囲気の中で個々に合わせた動きができるよう環境を整備している。利用する子どもは1日平均15～6名で0～2歳児が多く、18時30分までは3名の保育士で行っている。子どもの状況はチェック表を利用し、職員間の引継ぎを行い保護者に伝えている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>就学に向けての取組みを計画し、保育の内容や方法を工夫している。幼保小連携協議会や引継ぎ会に参加し、年度末に「保育所児童保育要録」を送付し、申し送りを行っている。近隣の小学校への見学や園の行事に卒園の小学生を招待し交流するなど卒園後の期待が持てるよう取り組んでいる。就学に向け母親のために個別の懇談や相談に応じることを期待したい。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>健康管理に関しては「健康マニュアル」を整備している。保護者からの伝言はチェック表や連絡帳・10分会議で情報を共有し、子どもの様子を保護者へも伝えている。保健計画を作成し、子どもの様子に合わせて日々の活動を進めている。体調のすぐれない子には静的な遊びや事務室の静養コーナーなどで対応している。SIDSに関しては午睡用チェック表で把握している。既往歴、予防接種状況については保護者から情報を得て児童票に記録している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>	<p>年2回の内科健診と年1回の歯科健診がある。健診前に保護者に知らせ、検診後発達や健康状態に配慮が必要な場合は、口頭で保護者に伝えている。歯科健診後は保護者に「歯科検診結果のお知らせ」を配布し、う歯や注意があった場合は早めの受診を促している。健診結果を年2回「診断記録」に記入し職員には周知を図っているが、食後の歯磨きやうがいなど日々の保育に反映することを期待したい。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>アレルギー疾患、慢性疾患などを持つ子どもに対しては、園医やその子の主治医の専門的な指示に従い、保護者と連携をとり除去食や代替え食で対応している。献立作成時、調理時、提供時に食材の確認を行い、一人ひとりの給食のトレイに名札をつけ分かるようにしている。おやつ配食時に誤配があり、給食と保育士間の配食の方法と確認の工夫を期待したい。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>b</p>	<p>食育計画があり、食べ物に関心を持ち、食事が楽しめるよう環境設定をしている。友達や保育士と共に落ち着いた雰囲気の中で食事をしている。屋上の園庭に畑を作り、いろいろな種類の野菜を栽培している。自分たちで植えて育てた野菜を収穫し給食の食材にしたり、収穫野菜の調理やおやつクッキングをして、食べ物への関心や食べる楽しみにつなげている。作成された食育計画表は、保育士の手元には配布されず保育士とも連携することを期待したい。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>b</p>	<p>市の統一献立表に基づき幼児にふさわしい食事を提供し、献立表と給食便りを発行している。好評のレシピを紹介したり、子どもの食事について情報提供をしている。嗜好調査や残菜調査を記録し、見直しや改善を図っている。保護者に試食する機会を設け、意見や要望を給食に反映している。今後作成された食育計画をもとに保育士と連携を図ることを期待したい。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-（1） 家庭との緊密な連携			
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A:B	b	年2回のクラス別懇談会と1回の個別懇談を実施している。毎月発行の「園だより」では園の行事予定や保護者への連絡事項、園での生活の様子を伝えている。送迎時の声掛けや、連絡帳の交換、「クラス一日の様子」などで連携を行っている。保育参観や個人懇談は保護者に合わせ希望する日時に行い、行事参加なども随時呼びかけ保護者と共通理解を得る機会を設けている。保育参観に対し保育参加は直接子どもとふれあい働きかけ、保育の意図を理解する機会でもあるため工夫を期待したい。
A-2-（2） 保護者等の支援			
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A:B	b	入園時に家庭での状況を聞き、児童票を作成している。3歳未満児に連絡帳があり、朝夕の送迎や「連絡帳」、クラス別の「クラス一日の様子」を玄関前に展示し情報交換をしている。ホームページを更新し、園での様子が分かりやすく伝わるように工夫をしている。個人懇談の他に随時子育て相談に応じ、相談室もある。送迎時に話すことや子育て相談の内容についても記録することを期待する。
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A:B	a	日頃から子どもの心身の状態をきめ細かく観察し、虐待の早期発見、予防に努めている。虐待の疑いなどを発見した場合は速やか園長に報告し、関係機関に連絡がとれるようにしている。虐待ケースでは、ケース検討会議などで関係機関への情報共有も行い、対応している。虐待対応マニュアルを整備し研修を実施している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A:B	b	保育士等が、記録などを通じて自らの保育実践を振り返ることにより自己評価に取り組んでいる。また年度末に園独自の自己評価チェック表と査定シート、園長との面談に基づき自己評価を実施している。一人ひとり自己の保育と園全体に対する保育の見直しを図り、次年度への保育改善へ活かしている。今後、全職員による話し合いやお互いの学びあいにより共通理解を持って取り組むことを期待したい。

札幌西友愛保育園 総 評

*特に評価の高い点

1. 一人ひとりの子どもとその家庭の状況に応じた乳児期の保育について

「保育課程」を基に指導計画を作成し、乳児のために担任保育士を配置し、特に日常の状態の観察を行うなど保健的な配慮をしています。乳児には家庭で育児日記になるように複写式の連絡ノートを用いています。離乳食に対する保護者の不安を和らげるために離乳食の相談を受けたり、進行状況を伝えています。育児経験の浅い保護者が安心して育児ができるような取り組みをしています。

2. 保育の環境（人的環境・物的環境・空間的環境）の整備について

少子化により地域や家庭内での子どもの減少やゲーム機遊びにより、子ども同士で遊ぶ機会が減ってきています。社会環境の変化しているなか、保育園での子ども同士の関わりの中から「生きる力」が育ちます。保育士は大人との関わりとして、子ども自ら遊具を選び、手に取り遊ぶ環境を用意しています。日常の保育で、「食う・寝る・遊ぶ」の空間を用意し、子どもが好きな活動、物、人を子どもたち自らから選ぶことが出来るように様な環境の配慮をしています。

*改善を求めたい点

1. アレルギー疾患のある子どもの食事提供について

アレルギー疾患、慢性疾患などを持つ子どもに対しては、園医やその子の主治医の専門的な指示に従い、保護者と連携をとり除去食や代替え食で対応しています。献立作成時、調理時、提供時に食材の確認を行い、一人ひとりの給食のトレイに名札をつけ分かるようにしていますが、おやつ時にアレルギーのある子どもへ誤配がありました。さらなる配食の方法と確認の仕方などに工夫を期待します。

2. 保育士などの自己評価の取組と保育の改善について

保育士等が、記録などを通じて自らの保育実践を振り返ることにより自己評価に取り組んでいます。また年度末に園独自の自己評価チェック表と査定シート、園長との面談に基づき自己評価を実施しています。一人ひとり自己の保育と園全体に対する保育の見直しを図り、次年度への保育改善へ活かしています。今後、全職員による話し合いやお互いの学びあいにより、共通理解を持って保育の質の向上に向け取り組むことを期待します。

第三者評価を受審して

札幌西友愛保育園は、平成28年に開園したばかりのまだ新しい保育園であります。

開園した頃は、地域の皆様に支えられ保護者・職員・子ども達と一緒に頑張って取り組み今日の保育を創って参りました。

今回の保護者アンケートでは、経営理念がよく理解してもらえていることが確認できました。第三者評価の機会を得て、学んだこと・感じたことを尊重しながら更なる向上を図って行きたいと思えます。

平成30年3月15日

札幌西友愛保育園
園長 数馬 清子